

本メールは、広島県「被災建築物応急危険度判定士」の登録をいただいている方へお送りしています。
広島県の建築行政の推進につきましては、平素から御理解と御協力をいただき、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。
このメールマガジンは、被災建築物応急危険度判定に関する連絡や情報をご案内するためのツールの一つです。
次のとおり、広島県版OQ通信メールマガジン号外を発行します。

- //////////////// I N D E X //////////////////
- ・令和8年7月改訂 応急危険度判定マニュアルについて
 - ・令和8年熊本地震について
 - ・【情報提供】令和8年度被災建築物応急危険度判定士講習会について
- ////////////////////////////////////

■令和8年7月改訂 応急危険度判定マニュアルについて—————

被災建築物応急危険度判定マニュアルが約30年ぶりに改訂されました。
改訂の内容は、判定士による判定のための解説や事例写真の充実、より合理的で明確な判定基準、判定適用範囲外の建築物への取扱い方法について改訂されておりますが、判定方法については改訂されておられません。
また、住民等に理解しやすい判定結果を表示するため、判定ステッカーを「建築物」の危険度と「落下危険物」や「転倒危険物」などの危険度を区分し3種類となりました。

○主な改訂内容一覧

資機材名	改訂前	改訂後
判定ステッカー	総合判定結果を 「危険」 「要注意」 「調査済」 の3区分で掲示 (A3版)	・「建築物」「落下危険物」「転倒危険物」の3種類。 ・「落下危険物」「転倒危険物」は、「危険」「要注意」の2区分。
		建築物：A3版 ・チェックボックス新設
		落下危険物、転倒危険物：A4版 ・落下危険物及び転倒危険物を1枚に両面印刷
判定調査表	総合判定あり	総合判定なし
落下物注意シール	落下物ありの場合貼付	廃止
SHM関係	2023年5月に追補掲載	本文に編を新設し追記

改定内容の詳細については、下記ホームページ（日本建築防災協会）にてご確認ください。

■令和8年熊本地震について—— . . .

令和8年7月28日16時27分頃、熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の地震が発生しました。

この地震に対し、熊本県では7月29日から8月11日の期間、被災建築物応急危険度判定が実施されました。

また、広島県にも応援要請があり、広島県からは8月6日から8月11日の期間に判定士（行政職員10名）を派遣しました。

地震はいつ、どこで発生するか予測できません。広島県内でも大きな地震が発生する可能性があります。

広島県内の民間判定士に対して参集要請を行う場合は、下記ホームページに応急危険度判定の実施状況を掲示するとともに、別途関係団体を通じてご連絡いたします。

判定士の皆様には、引き続き判定活動へのご協力をお願い申し上げます。

被災建築物応急危険度判定－総合窓口－

【URL】 <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/oukyu-madoguchi/>

■【情報提供】令和8年度被災建築物応急危険度判定士講習会について——・・・・

令和8年度被災建築物応急危険度判定士講習会を、以下の日程で開催いたします。

本メールマガジンの会員の皆様は、すでに応急危険度判定講習会を受講されていると思いますが、周囲に関心のある方がいらっしゃいましたら、ご案内いただけますと幸いです。

日時：令和8年10月26日（月曜日） 12時30分～16時10分

会場：広島県情報プラザ地下2階「多目的ホール」 (広島市中区千田町3-7-47)

定員 : 100 名 (定員になり次第締切)

受講料：4,500円（税込）

☆最後までご覧いただきありがとうございます☆

【広島県版 OQ通信】

発行開始日：2026年9月28日

本メールマガジンの解除についてはこちらのアドレスに、下記の件名を入れてご連絡ください。

【件名】 メールマガジン解除依頼

【アドレス】 oq-info@pref.hiroshima.jp

【発行元・問合せ先】

〒730-8511 広島県広島市中区基町 10-52

広島県土木建築局建築課構造審査グループ

TEL : 082-513-4159

FAX : 082-223-2397

HP : <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/oukyu-madoguchi/>